



一文字大名 脱藩す

細野 哲弘

独立行政法人 石油天然ガス金属鉱物資源機構 理事長
(元 特許庁長官 元資源エネルギー庁長官)

本稿の主人公である林昌之助忠崇^{ただたか}は、1941年（昭和16年）まで生きた。享年94才。辞世の句は、

真心の あるかなきかは 屠り出す^{ほみ}
腹の血潮の色にこそ知れ

である。だが、この句は過ぎること70余年前の彼が20歳の折に詠んだものである。20歳の若さで……なぜ？ というのが、今回の趣向である。

筆者は千葉に居を定めて20余年になる。千葉は大きな県でまだ隅々まで歩けていないが、江戸時代には23の藩¹⁾がひしめいていた。その一つで、幕末に異彩を放った佐幕の殿様に率いられた上総国請西藩^{かずさのくにじょうざいはん}という藩のあることを知ったのは、最近のことである。



林忠崇像1 (青年忠崇の出陣の折の写真 ウィキペディアの幕末写真集より)

今年、明治維新から150年。いつものように、「勝者の歴史観」から外れ、歴史の表舞台には現れることの少ない「こぼれ話²⁾」を、案外に灯台下暗であった千葉に探してみたい。

いつの時代にも、リーダーにとって「事に臨んで果敢に決断する」ことの大事さは変わらない。しかし、混沌が常態の群雄割拠の時代のそれとは異なり、安定した秩序が突然のパラダイムシフトに接した場合には、何に判断の基準を定めるかによって、対応は全く違う形になる。あとから眺めて何が正解だったかというのは易い^{たやす}。しかし、変化の真^まっ只中^{ただなか}にあって、しかも変の急なるがゆえに必ずしも充分な情報がない中での判断には、当事者の全人格的な人間性が表れて、結果を超えて人に訴えるものがある。



房総付近の主な親藩・譜代藩

1) 現在の行政区画とは必ずしも一致しないが、ここでは幕末時点での安房、上総、下総の三国の藩をカウントした。
2) 「こぼれ話」というけれど、其々の地元ではじっくり根を下ろした常識であることも多く、「そんなことも知らなかったのか」と笑われることがある。確かに、後から気がついた者にとっての未知の話、不勉強の表れというだけであるが、人口に膾炙されてないこと（多くの人に知られていないこと）を勿体ないとの思いで紡ぐ話と置いていただければ幸い。



今日のテーマである「佐幕か倒幕か」という問題も、倒幕の選択をした派の勝利に帰するのだが、それは結果論。大変革にはつきものであるが、途中「一つ転びが違えば」という要素・局面は多かった。結果はご存知の通り。しかし、佐幕の選択をした当事者の「生きざま」は、敗者の美学だからという理由ではなく、何より日本人の深層に堆積する「義を尊び、筋を通す」という美意識に触れて独特の光彩を放つ。

さて、時節は幕末。まさに大政奉還による歴史の大展開の最中の物語である。1867年10月14日の徳川慶喜による大政奉還の申し出は即刻勅許された。しかし、事態はなお混とんとしており、双方の策を尽くした駆け引きが展開された。その後の朝廷側の対応は早く、10月21日には1万石以上の大名に時限をきって上洛を促すお触れを發した。

大政奉還とは、次の秩序における主導権を掛けた慶喜の一大決断・提案であり、慶喜の去就にも含むのある中、これに対する朝廷側の対処は、各地に散らばる大名に対し、どちらにつくかの踏み絵を迫るものであった。唯々としてこれに応じる殿様もあったが、昂然と異を唱える向きも少なからずあった。溜まり間詰めの庄内藩主酒井忠篤らの大身大名³⁾をはじめ、菊の間詰めの少壯大名ながらこの稿の主人公の林忠崇らは、其々に連署状を發して上洛を潔しとしない立場を明らかにしている。

「……このほど御復政（大政奉還のこと）仰せられ候儀は、高明正大の御事情より出され候ご英断にて、……（中略）……元来当席（菊の間詰めの席のこと）の儀は御代々様（歴代將軍のこと）より格別の御愛遇を蒙り、祖先より土地や人民を……（中略）……数百年子々孫々安穩に相続つかまつり候段……（中略）……かかる御場合に相成り候上は、なおさ

らもって報恩尽忠、進退存亡、台命（將軍の命）に従うほかなく……」

「忘恩の王臣たらんより全義の陪臣たらん」

「官位を朝廷に還し、以って徳川臣属の義を明らかにせん」⁴⁾

要すれば、「そもそも我々が今日あるのは徳川家のお陰であり、朝廷からは官位の他に恩顧を蒙っていない。政権を朝廷に返されたのもひとえに慶喜公の英断によるもの。官位を貰っている故に朝廷から上洛を云々されるのであれば、いっそ官位を返上してしまえば要請（召命）に応える筋合いはない」ということ。ここに言う陪臣というのは、徳川家臣は朝廷から見ればそうだとということである。

彼がこれほどまで徳川家に筋を通すのには背景がある。上総、下総の房総の地は譜代の大名、旗本が多く配されており、もともと徳川恩顧の気風が強い土地柄である。さらに林家には特別の事情がある。林家の祖とされる林光政は、永享の乱⁵⁾に敗れて流浪していた世良田有親、親氏親子を寒い夜に匿ったことがあった。生憎にして饗応すべき食糧がなく、光政自ら猟に出て兎を獲るとこれを吸い物にして世良田親子に振舞ったと言われている。この世良田父子は徳川家の遠祖とされる。のちに世良田氏（松平氏）は親氏の時代に三河に領地を得ると、その恩を忘れず光政を侍大将に招き、更に毎年元旦の朝イチで盃と兎の吸い物を光政に賜るのを恒例とした。その習慣は、三河の主から天下人になり開幕した家康以降も、江戸時代を通して歴代の林家当主に対しずっと続けられた⁶⁾。林家は忠崇の祖父の忠英⁷⁾の代に十一代將軍家斉の覚えめでたく、加増により旗本から1万石を超え

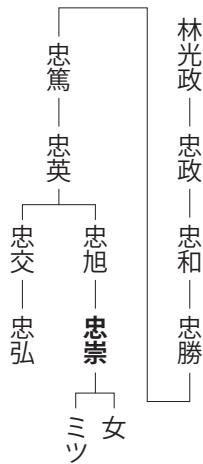
3) 溜まり詰めでこの動きに同調したのは、他に忍藩（おしはん）主松平忠誠（ただかね）、浜松藩主井上正直（まさなお）、岡崎藩主本多忠民（ただもと）、姫路藩主酒井忠惇（ただとし）のお歴々。

4) これら一連の記述は、忠崇の回想録である「一夢林翁戊辰出陣記」などに依っている。

5) 林光政は足利義教の時代に鎌倉公方足利持氏に仕えており、同じく持氏に近かった世良田父子とは昵懇（じっこん）であった。その後義教と持氏との対立で起きたのが永享の乱（1438年）。結果、持氏側の敗北となり、世良田父子は義教に追われる身となっていた。

6) 「ずっと」というのは、厳密には正しくない。家康に小姓として仕えた忠政の代に忠政が眼病を患い、一時期「猷兎賜盃」を辞退していた。忠英の時に大名に取り立てられたのを機に復活し、幕末まで続いた。なお、兎（うさぎ）は林家の瑞兆とされ、忠崇の兜（かぶと）は「銀色兎前立」、鎧（よろい）は「兎胴丸拵（うさぎどうまるこしらえ）」である。

7) 忠崇の祖父の林忠英は、1825年に加増により旗本から1万石の大名に取り立てられ、一時は1万8千石まで加増され、小姓組番頭、御側御用取次、若年寄などを歴任した。



林家系図

る大名に取り立てられ、上総の地に貝渕藩を創設した。二代目の忠旭（忠崇の父）が陣屋を同じ郡内の請西村の間舟台（のちに雅を踏んで「真武根」の字を当てた）に移したことにより、請西藩となった。林家は、年頭の賀宴において江戸城白書院にて將軍から百官に先んじて、兎の吸い物とともに一番に盃を受ける（「献兎賜盃」という。）資格のある家柄として「一文字大名」と称され、菊の間縁頬に詰めた⁸⁾。この「一文字大名」という名称は、林家の家紋（丸の内三頭左巴に下一文字）に由来する。「丸」は盃、「一文字」は一番目との意である。家斉死去後の水野忠邦による寵臣追放、綱紀肅正により、碌は1万石に戻されたが、林家の徳川家へ忠誠は変わることはなかった。



林家家紋（丸の内三頭左巴に下一文字）

忠崇は、父の忠旭を継いだ叔父の忠交が伏見奉行在任中に35歳で急死したため、20歳の若さで藩主となったが、晴れて当主になってわずか4ヶ月で大政奉還に直面することとなった。もともと文武両道に秀で将来を囑望される人物⁹⁾であったようだが、この一大変革に当たっての立ち居振る舞いは明快であった。

先に、上洛の召命に対して然るべき筋を通さんとした向きもあったと述べた。しかし、林忠崇が特別なのは、彼の「筋の通し方」が何ととっても格別筋金入の佐幕であったからである。

彼は、まず戊辰戦役（鳥羽伏見の戦い）への参加を企て、準備し浦賀まで押し出たが、そうこうしている間に將軍慶喜が大阪から江戸に帰ってきてしまい、出陣は虚しく空振りに終わった。しかし、それと前後して、彼は時局の認識について、まとまった思索を書き残している（「王政復古論」）。その思索の基本は、「大政奉還とは、徳川家をはじめすべての大名が朝廷（天皇）の平等の直臣になること」という理解。ところが、新政府の布陣を見るに、明治天皇、政府総裁熾仁親王の下に、議定である一部の元大名が並び、さらにその補佐たる参与に一部特定藩の藩士が連なっている。彼は、それは上記趣旨に照らして不条理と観たのである。ここでいう議定とは、名古屋藩老公徳川慶勝、福井藩老公松平春巖、芸州藩主浅野長勲、土佐藩老公山内容堂、薩摩藩主島津忠義の五人。参与とは、後藤象二郎（土佐）、大久保利通、西郷隆盛（いずれも薩摩）などである¹⁰⁾。忠崇は、彼らを、「(天皇の)叡慮に託して私意を主張」し、英断を下した慶喜に対して内大臣の官職をも剥奪し¹¹⁾、朝敵呼ばわりして無理やり追討軍（大総督・熾仁親王）を差し向けた奸藩の主であり、それを操る奸賊たちであると断じた。

8) 菊の間とは、江戸城の小大名、大番頭、書院番頭、小姓組番頭などの詰所（26畳）のこと。縁頬とは、座敷と廊下との間の畳敷きの控えの間のこと。襖の立て方で、座敷または廊下の一部にできる。「えんきょう」とも読む。
 9) 忠崇は槍術を伊能矢柄（宝蔵院流槍術の達人一雲斎の子）に学んだほか、鎖鎌や洋式砲術をも修め、絵は狩野派に学び（画号は如雲）、詩歌（雅号は一夢）もよくしたといわれる。
 10) 参与には、このほか田宮如雲（名古屋）、由利公正（福井）、辻維岳（芸州）などが名を連ねている。
 11) 徳川慶喜が内大臣の位を剥奪されたのとほぼ同時に、鳥羽伏見の戦いにおいて朝廷側に弓引いた科（とが）で、次の大名も官位を剥がれている。会津藩主松平容保、桑名藩主松平定敬（さだあき）、高松藩主松平頼聡（よりとし）、伊予松山藩主松平定昭、備中松山藩主板倉勝静（かつきよ）、上総大多喜藩主大河内正質（まさただ）。ほかに若年寄、大目付など幕臣二十数名も官位を奪われ、大垣、延岡など5藩主は京都に立ち入りを禁じられた。



しかし、時局の流れは速く、しかも幕府側は鳥羽伏見の戦い以来連戦連敗を喫し、ついに慶喜は1868年2月上野寛永寺に入り恭順蟄居してしまい、江戸残留の大名、旗本、御家人にも自分の意を体して恭順するよう指示するに至った¹²⁾。

忠崇にとっては身動きのつかない状態となり、一旦請西の真武根陣屋に引き上げ改めて策を練ることとした。この間も、上洛せよとの督促はひきも切らず、もとより佐幕ではあっても尊王に異を唱えるものではないから、病と称して上洛の遅れを言い逃れてきたものの、それも限界に近づいてきていた。同年3月時点で、江戸城無血開城、慶喜の水戸隠居までは既定の方針となっており、このまま態度を決めかねていると、他の抵抗勢力とともに請西藩も討伐の対象になりかねない事態に至っていた。愈々忠崇の決断の時が迫った。

出した結論は、大名としては驚天動地。

「慶喜公は財産を捨て、政権を捨て、総理を辞した。それを討伐するという」のは承服できない。「新政府からの召命に応じず、独断で藩領を離れて徳川家の再興に尽くす」を本旨とし、「譜代の多い東海道

筋(伊豆、相模、小田原方面)に盤踞して、(本来率先して徳川の社稷を支えるべきなのに裏切り者と化した)紀尾井(紀伊、尾張、彦根)三藩に怨を報ぜん」としたのである。

要するに、新政府(奸賊軍)とは一線を画し、藩主(大名)の地位を捨て、領外に出て、「徳川家の家僕」としてその再興を図るという決断をしたのである。

これには、いくつかの解説が必要である。「一文字大名」たる由縁は前述の通りであるが、加えて次の要素をも勘案したと思われる。即ち、まず「召命違反」の誹りを回避しつつ、恭順蟄居の慶喜に迷惑をかけないようにするには、藩籍を脱するしかないと判断した。また、慶喜は恭順の意を表したものの、その先の本人や徳川宗家の処遇についてはなお不透明であった。最悪の場合、慶喜処断、徳川家のお取り潰しの可能性すら否定できない状況にあっては、これに断固対抗する必要がある、それをなすのは恩顧の大名、幕臣の責務と認識した。さらに、この時期に新しい佐幕勢力が木更津の地を訪れたという事情も大きかった。鳥羽伏見で戦い、そののちに慶喜と別れて再起を果たさんとする「遊撃隊¹³⁾」に属する幕府の精鋭30余名が、同年4月上総で兵を募るために陣屋を訪れ、忠崇と同心したのである。その中核をなしたのが、二条城詰め鉄砲奉行同心を父に持つ人見勝太郎と遊撃隊頭取の弟の伊庭八郎¹⁴⁾。二人とも腕達者、文武練達の御家人であり、思想、生い立ちなど忠崇とは相照らすものがあつたのであろう。

近代国家成立の重要な要素の一つに、「暴力行使権能の一手独占」がある。明治政府は、旧幕府勢力を軍事的に圧倒した後、最終的に、廃藩置県により暴力行使の主体(藩)を、そして廃刀令、秩禄処分により暴力行使



真武根陣屋跡(千葉県木更津市) 陣屋は出陣の折焼かれて記念碑が残るのみ。少し高台になっており、後方には東京湾が広がる)

- 12) 上洛の「踏み絵」の沙汰が出されたのち、早々にこれに応じたのは、薩摩、長州、土佐、芸州、鳥取、津、熊本、名古屋、福井、宇和島、彦根などの藩主。その後様子見の段階を経て、1868年3月ころまでに70以上の大名が帰順したとされる。
- 13) 遊撃隊とは、幕府の講武所の教授など武芸拔群のエリート集団で、伊庭軍兵衛(心形刀流)、榊原健吉(直心影流)、桃井春蔵(鏡心明智流)など、錚々たる面々を擁していた。さすがの精鋭も、衆寡敵し難く最前線の奮闘死傷率も高かった。鳥羽伏見の敗北のあと、水戸に隠居する慶喜の護衛に赴く者と幕府軍に留まる者とに分かれた。後者の一部は身を寄せた幕府海軍副総裁の榎本武揚と呼吸が合わず、軍艦を降りて上総に上陸し、真武根陣屋に至ったものである。
- 14) 伊庭八郎は遊撃隊頭取伊庭軍兵衛の弟で、小柄ながら白皙美好の名剣士。「伊庭の麒麟児」と称され、のちに片腕を失うほどの大けがをするも闘志は最後まで衰えず、剣士としての麗名は敵味方を問わず長く語り継がれた。

の主体を担う身分（武士階級）を其々なくすことによって、それを達成した。それを念頭に、忠崇脱藩を見ると、藩は捨てたが、旧恩に報いるため武士の身分は否定しないで「一手独占」を目論む朝廷軍に抗したように見える。この決断は、この先明治政府が抵抗勢力を平定した後、旧大名家としての林家の処遇につき問題の種になるのであるが、このことはのちに触れる。

ともあれ、1868年4月出陣となり、藩主以下家臣ともども打ち揃っての「脱藩」と相成った。「脱藩」といっても、よくある下級藩士などが単独または少人数で、密かに藩境を抜け出るといふのは異なり、威風堂々の旅立ちであった。発つほうも発つほうなら、送り出すほうも異例であった。領民もそれまでの善政や領地を戦渦に巻き込ままいとする領主の気持ちをも多とし、また決断に至る領主の想いをも付度して、土下座、感涙・歓呼のうちに見送ったとされる。

その際、忠崇は真武根陣屋を部下に命じて焼き払わせている。藩を捨てる以上、二度と戻らぬという強い意志の表れである……。

忠崇らは、まず房総の各藩（佐貫藩、飯野藩、勝山藩、富津藩など）から賛同の金銭、塩穀、兵器などを集めつつ、館山から相模湾に押し出して、伊豆、

相模から東海道筋を目指した。この地域の佐幕の勢力を糾合するという目論見であり、このあと味方を募るため小田原城、葦山代官所などで蹶起の趣旨を開陳して回っている。いま「賛同の金穀等を集めつつ」と書いた。確かに、軍資金として5千両¹⁵⁾、ミエニ銃475挺、米穀などが集まり、兵力も陣屋を出たときの59名から275名にまで膨らんでいた。しかし、その実情はなかなか微妙で、多くの藩は新政府に誓詞を出しながらの「様子見・二股膏薬」ベースの対応¹⁶⁾が顕著であった。「自分のような青二才でも憤激がこれほどなので、他の徳川恩顧の筋が蹶起しないわけがない」との忠崇の信念と期待は早々に厳しい現実と直面した格好であった。その最たるものは、小田原藩の対応。徳川体制創生の功臣大久保忠世をその祖に持つ小田原11万3千石は当時松平忠礼が藩主。しかし、「小田原評定」よろしく藩論二分で定まらず、忠礼は忠崇に会おうともせず、のりくらの対応の拳句、金3千両だけ差し出して逃げを打つ始末。このあとも小田原藩の対応は二転三転し、のちに触れるが結果そのツケが高くつくことになる。

こののち、忠崇らは甲府、沼津、箱根、熱海を経て、奥州にまで転戦するのであるが、戦いぶりの詳細を辿ることは本稿の趣旨に照らして意味があるとは思われない。以下、忠崇の気持ちと行動に影響を及ぼした大きな出来事を拾って記しておく。

転戦の途中、決して優勢な戦闘ばかりではなく、忠崇は「もはやこれまで」と斬り死を覚悟する場面が何度もあったが、「徳川の名誉快復のために徒に憤死せず、海に航して房総に往き、房総に敗れんか、奥州に往かん、奥州に敗れんか、蝦夷に往かん」という隊員の励ましに、都度奮い立った。結局、蝦夷までは往かず、仙台において「矛



忠崇出陣の図（忠崇は絵も達者で沢山の「絵日記」風の自画像を残している。）



館山城（千葉県館山市 忠崇はこの地から相模湾に乗りだした。城は彦根城をモデルにした模擬城）

15) この5千両は、ほとんどが房総、東海道の諸藩からの拠出であるが、その一部に近江三上藩主遠藤胤城（たねしろ）からの200両が含まれている。遠藤は江戸城菊の間詰めで忠崇とは顔なじみである誼（よしみ）で応援し越したものである。

16) この時期の各藩の「二股膏薬」は処世としてある程度仕方がないところ。新政府は朝廷を擁しているため、もともと尊王の気持ちにやぶさかでない諸藩が新政府に帰順するとの誓約書を出すのは自然ではあったが、幕府勢力も十分に拮抗的で、心情的にも無視できない忠崇らには一定の支援をした。ただし、金品で済ませるか、兵力を出すかどうかは大きな判断の分かれ目であった。事実、のちに新政府お咎めは、兵員を出した藩に厳しかった（注23参照）。



を取める」に至るのだが、その過程で重要な結節点
が二つあった。

一つは、1868年5月に請西藩の藩領没収の沙汰が
下ったこと。もとより本人は「脱藩」し、領地を捨
てた立場からは覚悟のことではあるが、前後して国
元、江戸屋敷の老臣たちは藩主の脱走、反乱が早期
に露見しないよう老獪なディレイイングタクティク
スを弄していた。ついに、それが箱根の関所攻防戦
のあたりで露見し、新政府側に「相州箱根辺賊徒蜂
起」と認識され、問罪使派遣となってしまった。漸
くにして「賊徒」の烙印が捺されたのである。この時
「徳川脱藩」という形容がされたが、戦闘中の忠崇
らの耳に入ったかどうか疑わしいものの、耳にした
なら苦笑したに違いない。また、老臣たちは藩主の
脱走を認めないまま前後して家督相続の申し出をし
ていたのだが、これでその目論見も潰えた。

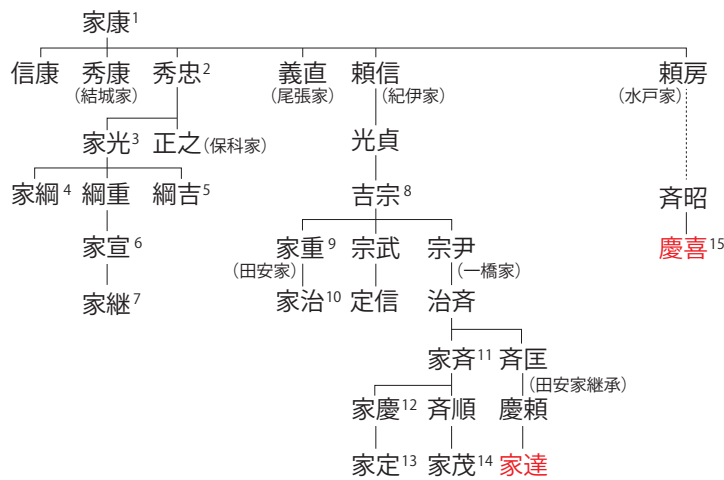
二つ目は、同期呼応して展開する予定であった上
野の彰義隊が一日にして崩壊・敗走しており、抵抗
勢力はすでに奥州に展開するもののみとなってい
まわっていること、そして徳川家達¹⁷⁾に徳川の家名相

続と駿河封土70万石が認められたことが、遅まきな
がら仙台、米沢で戦闘中の忠崇にもたらされたこと
である。特に、後者は決定的に重要な知らせであっ
た。家名存続・駿河70万石の決定は4-5月のこと
であったが、忠崇がそれを榎本武揚からの密使で
知ったのは6月下旬のことであった。

筋を通して主家の家名存続を目指した彼にとっ
て、主家の祀が確保された以上、ついに20名足ら
ずにまで減った家臣を率いて異郷で戦い続ける名分
はなかった。また、志を同じくし「最期は伴に」と
目した会津の鶴ヶ城が落ちたのも彼の戦闘意欲を激
しく削いだ¹⁸⁾。彼は肅然と軍装を解き、9月24日仙
台林香院に入って謹慎した。

前後して、相馬中村藩、越後新発田藩、同長岡藩、
二本松藩、そして9月に入り米沢藩、仙台藩が降伏
し、奥羽越列藩同盟は壊滅した。

そののちの忠崇の人生はまさに「余生」であり、
縷々詳説はしない。彼は仙台から東京に護送され、
肥前唐津藩¹⁹⁾の江戸屋敷に「預け」られ、一旦は旧
領地で帰農したりしたのち、東京府十等属の官吏、



徳川家主要家系図 (番号は将軍)

- 17) 徳川家達は田安家7代目の当主で、宗家相続により徳川16代当主となった。静岡藩70万石の初代藩主となり、明治以降は静岡県知事、貴族院議長、ワシントン軍縮会議全権大使などを歴任した。
- 18) この頃の情勢は流動的で、例えば、美濃出身の若年寄並の竹中重固(しげかた 本誌278号「美濃の交代寄合衆」参照)は、当時会津に在ってしきりと忠崇にも参加を呼び掛けていた。事実、忠崇は若松城で竹中と、鶴ヶ城で松平容保と其々面談をしている。また、上野東叡山から脱出し奥羽越列藩同盟の盟主と仰がれていた輪王寺宮能久(りんのうじのみやよしひさ)親王(のちの北白川宮)にも白石城(宮城県白石市)で拝謁している。しかし結果、会津の鶴ヶ城の籠城作戦に合力が間に合わず、会津を救えなかった忠崇は自らの戦いを終結することとしたのだが、引き続き抵抗を主張する一派からは、忠崇の判断を厳しく指弾をする向きもあった。因みに竹中は蝦夷地まで転戦している。
- 19) 肥前唐津藩の当主は小笠原長国。小笠原家は清和源氏に源を有する守護大名の系列であり、林家はその支流。つまり、忠崇は「親類預け」となったのである。



白石城



林香院(仙台市 仙台藩の示唆により、忠崇はこの寺に謹慎した。)

大阪府属官、東宮職庶務課吏員、日光東照宮神職、大蔵省印刷局員として勤務している。68歳の時、資産家に嫁いでいた次女ミツの住む岡山に移住している。東京には83歳の年にミツとともに戻って、彼女の庇護のもとで生涯を全うしている。

以上が「脱藩大名」行状のあらましであるが、この稿を閉じる前に、彼にまつわる「関係者」のその後の動静を付記しておきたい。余談に過ぎないが、忠崇の前半生の生きざまと照らしてみるのも一興と
思うからである。

林家は今でも現地に赴くと、「お林さん」と「お」付敬称で呼ばれていることがわかる。陣屋跡を探しに行った折も年配の方に「真武根陣屋はどこか」と案内を乞うても要領が得なかったが、林忠崇と言ったら「ああ、お林さんね」とすぐにわかった。冒頭にも触れたが、房総はもともと佐幕気質の強いところ。江戸初期には、徳川四天王のひとり本田忠勝も大多喜藩主(10万石)に封じられていた。そのせいもあるだろうが、忠崇の行動が義拳とされるのは、「何となくおかしいと思っても、風向きを測り、己の利害を計って、口をつぐみ、動かない」ことを潔しとし

ない腹の座った「筋の通し方」のせいであろう。しかし、「お林さん」と今なお親しまれるのは、「元大名の林家」が幕末で終わっていないからである。

「賊徒」扱いされ、林家の家督相続は一旦潰えたと先に述べた。しかし、辛抱強く林家の家名存続を狙っていた家臣がいた。広部周助・精の親子である。時代が下って、1889年大日本帝国憲法発布に際して大赦がなされた。それと併せて、幕末の勤王の志士に贈位がなされ、吉田松陰、佐久間象山などが正四位に叙された。ところが、併せて西南の役で国事犯とされた西郷隆盛には正三位が贈られることを知った広部精が、「西郷ですら謀反の罪を許されるなら、林家も戊辰戦争の抵抗の咎を許されるべき」と思ったのも無理はない。陸軍省に勤務する彼は、早々に忠崇に面会し、家系図などを借り受け、請西藩の仲間を糾合し、爵位請願書を作って各方面²⁰⁾に猛烈に働きかけを展開した。小笠原家、第三の広部こと広部清兵衛らの尽力もあり、幾多の難しい経過²¹⁾を経て、漸く男爵位²²⁾が贈られ、林家は「華族」に列せられた。但し、男爵位は林家を継いだ忠弘(忠交の息子で忠崇の従弟)に対してであり、忠崇は戸



忠崇農耕の図(これも忠崇の「絵日記」風の図)

20) 周旋先として広部精が頼ったのは、田中光顕子爵、土方久元子爵・宮内大臣。特に土方は華族担当であり、林家の事情に当初から好意的であったとされる。

21) 爵位審査は家格再興認定、財産評価など大層面倒な手続きを要した。小笠原家は江戸期にいくつもの家に分かれ各地で藩侯になっていた。その結果何人もの子爵を輩出し、忠弘の爵位審査の折の重要な系譜要素をなした。また、財産事項クリアという厄介な問題には広部清兵衛の貢献が大きかった。広部清兵衛は、広部本家とは遠縁の広部銀行を経営する資産家。実態においてすこぶる覚束なかった「忠弘の資産状況」の実質的改善のため、相当の負担をなしている。しかし、父周助の遺志を継ぎ、「親族代表」として各般に運動、整理した広部精の献身的な働きは何といっても格別であった。

22) 旧藩主は明治以降ほぼ例外なく子爵以上に列せられた。しかるに、忠弘が男爵にとどまったのは、「忠崇の脱藩、領地没収」により、どうしても「維新の以前に藩侯であった」ことが認められなかったためである。



林忠崇像2 (隠居後、年齢を重ねてからのスナップであるが、壮年にしか見えない澆瀨堂々の剣士ぶり ウィキペディアの幕末写真集より)

籍を同じくするその家族ということで「無爵華族」となったわけである。また、忠崇は1894年には従五位に叙されている。このことが、彼自身の渡世哲学にとってどうであったかは微妙だが、立派な名誉快復として特記されよう。

忠崇と行動を共にした藩士、同志についても付言しておきたい。彼らの団結は固く、物量に勝る政府軍ともよく戦ったが、途中やむに已まれず袂を分かれている。箱根関所から撤収し奥州に転戦する際、幕府軍艦の長崎丸に依ったのだが、その収容人数の制約で、請西藩、幕府遊撃隊とその他の藩出身とを分けざるを得なくなった。前者には帰るすべがない

が、他は戻るべき藩があるという理由での説得になった。切ない別れであり、戻る他藩の出身者も覚悟の上ではあっただろうが、帰藩した藩では新政府からの糾問に一定の犠牲者を出さざるを得なかった。しかし、責めを負った関係者においても、なお「義」に殉じる気概に揺らぐものはなかった²³⁾。一方、幕府遊撃隊員として共闘した伊庭八郎、人見勝太郎は仙台以降も抵抗を止めず、榎本武揚の蝦夷地共和国に参画。しかし、新政府の総攻撃で二人とも重傷を負い、伊庭は五稜郭本営でのモルヒネによる安楽死を選んだ。人見は函館病院に収容され、終戦により延命。赦免ののちは静岡藩に出仕し、旧幕府子弟の教育に従事した。

他方、彼らの蹶起に逡巡した勢力にも新政府の追及は容赦なかった。箱根の関所争奪戦のさなか急に藩論を翻し²⁴⁾ 忠崇らに味方した小田原藩は、のちの再度の恭順後も新政府からその姿勢を咎められた。忠崇軍追捕の前線に立たされ、猛反撃する忠崇軍の前に多大の損害²⁵⁾ を出したうえ、藩主忠礼は謹慎蟄居、石高も三分之一を削られるなどの憂き目にあった。

忠崇は1941年(昭和16年)に没したが、死に臨み辞世の句を問われ、「遠い昔、志を立てて戦った際に既に詠んだ」と答えたときされる。1868年に義を旨とする信念を貫いて覚悟の脱藩をなし、転戦のち遂に仙台で降伏した折に詠んだのが、冒頭の句である。

彼はよく「最後の大名²⁶⁾」と言われたりするが、寧ろ「最後の徳川家家臣」或いは「最後の江戸義士」と言うのが相応しい気がする。

- 23) 兵員を出した藩においては、責任者の処断がされた。飯野藩の家老も切腹を余儀なくされた一人だが、「大幹や松の恵の露(徳川の恩のこと) 受けて下草の木も育ちぬるかな」との辞世の句を残して清々と最期を遂げている。
- 24) 小田原藩が箱根関所の攻防のさなかに俄(にわ)かに翻意したのは、戦闘の形勢によるものではなく、寧ろ忠崇らの戦いぶり既に城下に到着していた新政府軍監の立ち居振る舞いととの差に藩論が影響された面がある。関所を守る小田原藩士は寄せ来る忠崇らの軍勢を阻止するため、物陰にされうる町家を焼き払わんとしたが、忠崇たちは戦いそっちのけで町家の消防に尽力した。また、忠崇は地元での物品調達にも正当な支払いに努めた。一方、町内在宿の新政府軍監らは「天威を借り、専恣甚だしく、至れば直ちに軍資金を要求」というさまにて、人心を著しく離反させていた。藩論翻意の際、軍監は小田原藩士により切り捨てられている。また、そうした忠崇らのストイックな行動は町民に好感され、その後彼らが撤収するのやむなきに至った際も地元は陰に日向にその円滑な行軍を支えたとされている。
- 25) 問罪使を背後に背負い、ついさっきまで味方した忠崇軍に前線で対峙せねばならない小田原藩士の士気は当然に上がらない。ほとんど10倍の勢力で当たるも、双方の損害がほぼ同じであったということが事情を物語っている。
- 26) 大政奉還の時に大名であって昭和の時代まで存命したと者しては、芸州藩主浅野長勲(ながこと)が有名だが、彼の没年は1937年(昭和12年)である。